

再生エネルギー発電設備（太陽光・風力）における オフライン制御について

北海道電力ネットワーク株式会社

1. はじめに

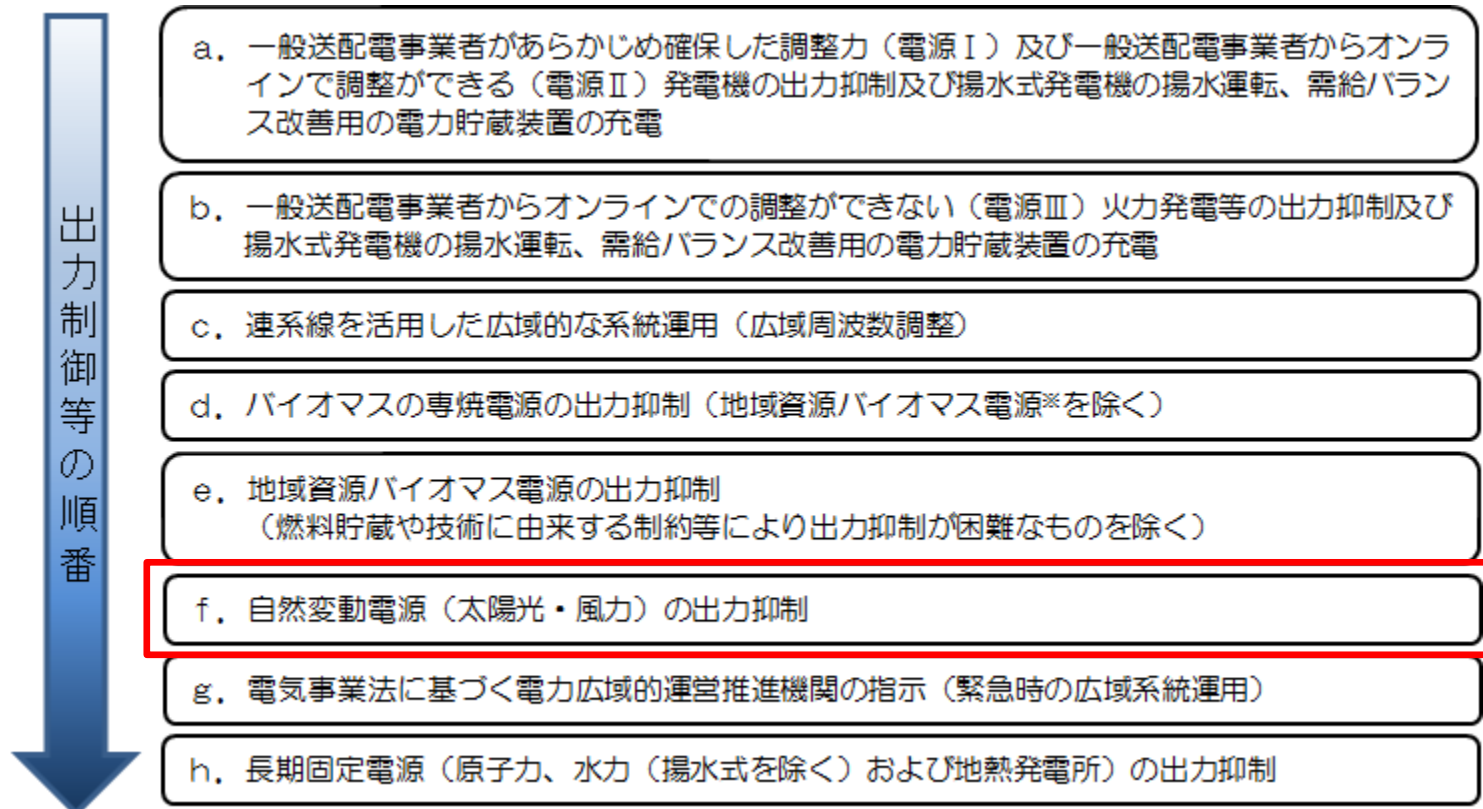
- 再生可能エネルギーの出力制御については、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（以下「再エネ特措法」といいます。）および同法施行規則等に基づき実施するものです。

詳細については、国のホームページ「なっとく！再生可能エネルギー」をご覧ください。
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

- 発電事業者さまにおかれましては、出力制御を行うために必要となる体制の整備等をはかるとともに、出力制御指示に確実にご対応いただくようお願いいたします。

2. 優先給電ルールおよび出力制御の順番について

- 優先給電ルールとは、需要と供給のバランスを一致させるために、需要の変動等に応じて、稼働中の電源等に対する出力制御の条件や順番を定めたものです。
- 電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」（経済産業大臣が認可）に定められている同ルールは以下のとおりであり、当社は、a. ～ e. までの措置を行っても北海道エリアの電力の余剰が解消されないことが見込まれる場合には、太陽光・風力発電の出力制御を指示します。



※ 地域に貯蔵する資源（未利用間伐材等のバイオマス、メタン発酵ガス、一般廃棄物）を活用する発電設備

3. オフライン事業者の制御区分について（太陽光）

- 契約申込の受付日や発電設備の容量により、無補償での出力制御の上限時間や出力制御方法が異なります。
- 太陽光発電におけるオフライン制御可能な区分は以下（黄色箇所）のとおりとなります。
- 旧ルール10kW以上500kW未満の事業者さまにつきましては、オンライン代理制御の対象となり、オフラインでの制御指示対象外（本来行うべき出力制御をすべてオンライン制御事業者が代理で制御）となります。
- オンライン代理制御の詳細は[国のHP](#)をご参照ください。

（太陽光）

出力制御のルール		旧ルール	指定ルール ^{※1}
契約申込の受付日		~2015年1月25日 ^{※2}	2015年1月26日~
無補償での出力制御上限	500kW以上	年間30日 ^{※3}	無制限
	10kW以上 500kW未満	年間30日 ^{※4}	
	10kW未満	当面の間出力制御対象外	無制限の対象となるが 10kW以上の出力制御後に行う ^{※5} (優先的な取扱い)
制御方法		現地操作または自動制御	自動制御

※1 2021年4月1日より指定電気事業者制度は廃止となりましたが、2021年4月1日以降の申込みについても、従前の指定ルールと同様にオンライン制御の対象となることから、便宜上指定ルールと表記しています。

※2 再エネ特措法施行規則の一部を改正する省令が2015年1月26日より施行されたことによる区分となります。

※3 接続可能量を超過する案件は無制限となります。

※4 2022年4月1日より再エネ特措法施行規則が一部改正され、「当面の間出力制御対象外」と整理されてきた10kW以上500kW未満についても出力制御対象へ拡大しています。

※5 2015年1月26日に施行された再エネ特措法施行規則の一部を改正する省令における10kW未満の経過措置については、同年4月1日にて終了しています。

3. オフライン事業者の制御区分について（風力）

- 契約申込の受付日や発電設備の容量により、無補償での出力制御の上限時間や出力制御方法が異なります。
- 風力発電におけるオフライン制御可能な区分は以下（黄色箇所）のとおりとなります。

（風力）

出力制御のルール		旧ルール	新ルール	指定ルール ^{※1}
契約申込の受付日		~2015年1月25日 ^{※2}	2015年1月26日~2015年12月15日	2015年12月16日 ^{※3} ~
無補償での出力制御上限	500kW以上	年間30日 ^{※4}	年間720時間	無制限
	20kW以上 500kW未満	当面の間出力制御対象外		
	20kW未満		当面の間出力制御対象外	
制御方法		現地操作または自動制御	自動制御	自動制御

※1 2021年4月1日より指定電気事業者制度は廃止となりましたが、2021年4月1日以降の申込みについても、従前の指定ルールと同様にオンライン制御の対象となることから、便宜上指定ルールと表記しています。

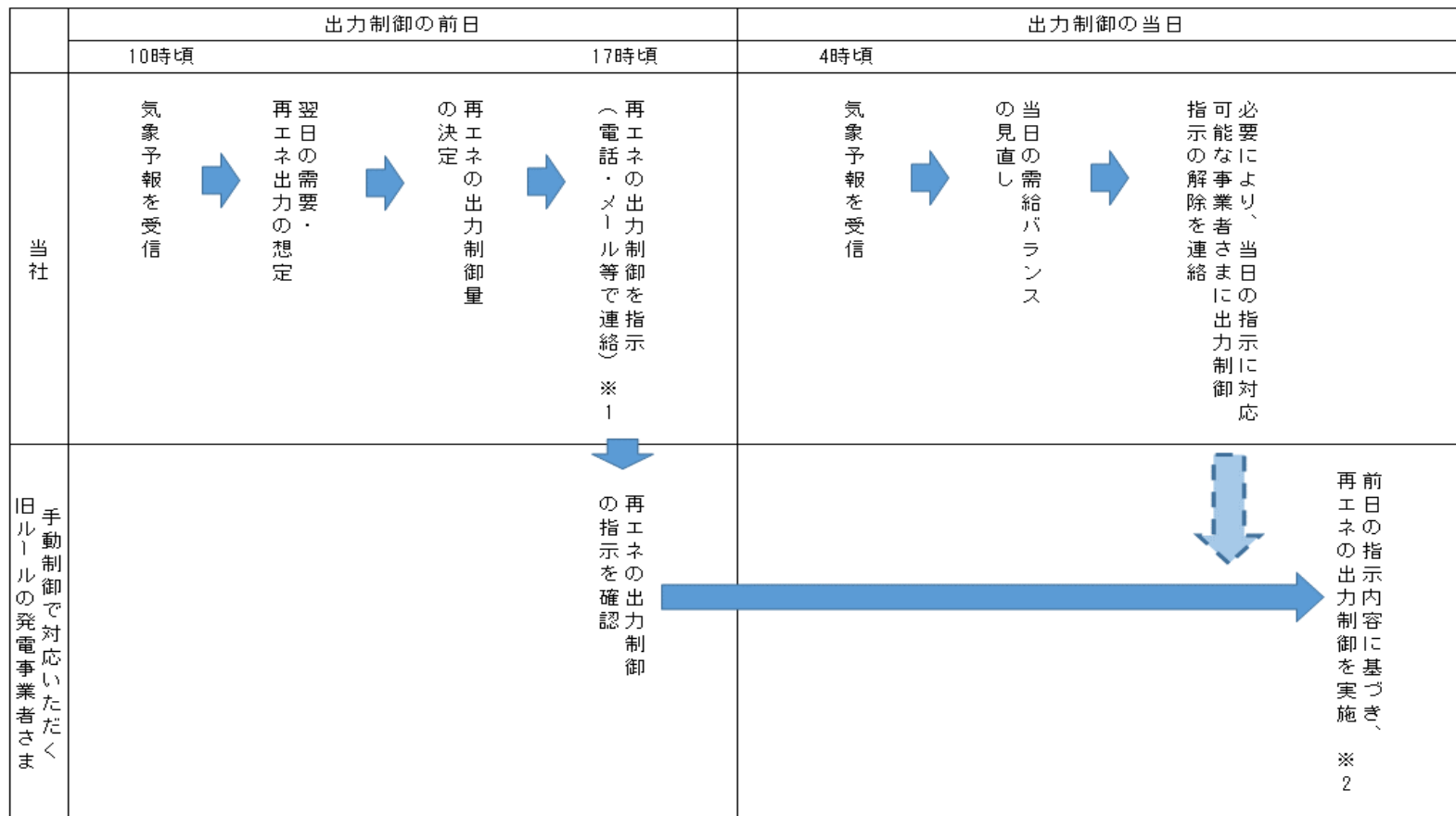
※2 再エネ特措法施行規則が一部改正された日となります。

※3 当社が経済産業大臣から固定価格買取制度に基づく指定電気事業者に指定された日となります。

※4 日本風力発電協会が推奨するエリア一括の出力制御方式（年間720時間）に向けて原則自動制御を推奨しています。

4. 出力制御の指示・実施スケジュールについて①

- 翌日の需要や再エネ出力の想定結果等をふまえ、出力制御を実施する場合には制御日の前日17時頃に、オフライン制御の対象となる発電事業者さまに出力制御を指示します。
- なお、出力制御の指示・実施スケジュールについては、今後見直す可能性があります。



※1 自動電話・メールによる出力制御指示を行いますので、電話番号・メールアドレスを事前に登録させていただきます。
(電話番号：1件、メールアドレス：最大2件)

※2 当社からの当日の指示に対応可能な発電事業者のうち、前日指示した当日の出力制御開始時刻までに、当社より出力制御指示の解除連絡があった場合を除きます。

4. 出力制御の指示・実施スケジュールについて②

- 発電事業者さまは、当社からの出力制御の指示に対し、以下のとおり当日制御のご対応をお願いします。

操作方法	連絡方法		事業者さまの対応
	前日	当日	
現地操作 (手動)	前日 17 時頃までに翌日の出力制御の実施を電話・メールにて指示します※1	(基本的に当日の指示は行いません)	出力制御指示に基づき発電停止・運転操作を実施ください (出力制御時間：8時～16時※2)
自動制御 (出力制御機能付PCS等)	前日 17 時頃までに翌日の出力制御の実施を当社ホームページに掲載します	—	— 〔出力制御機能付PCS等への制御信号による自動制御〕

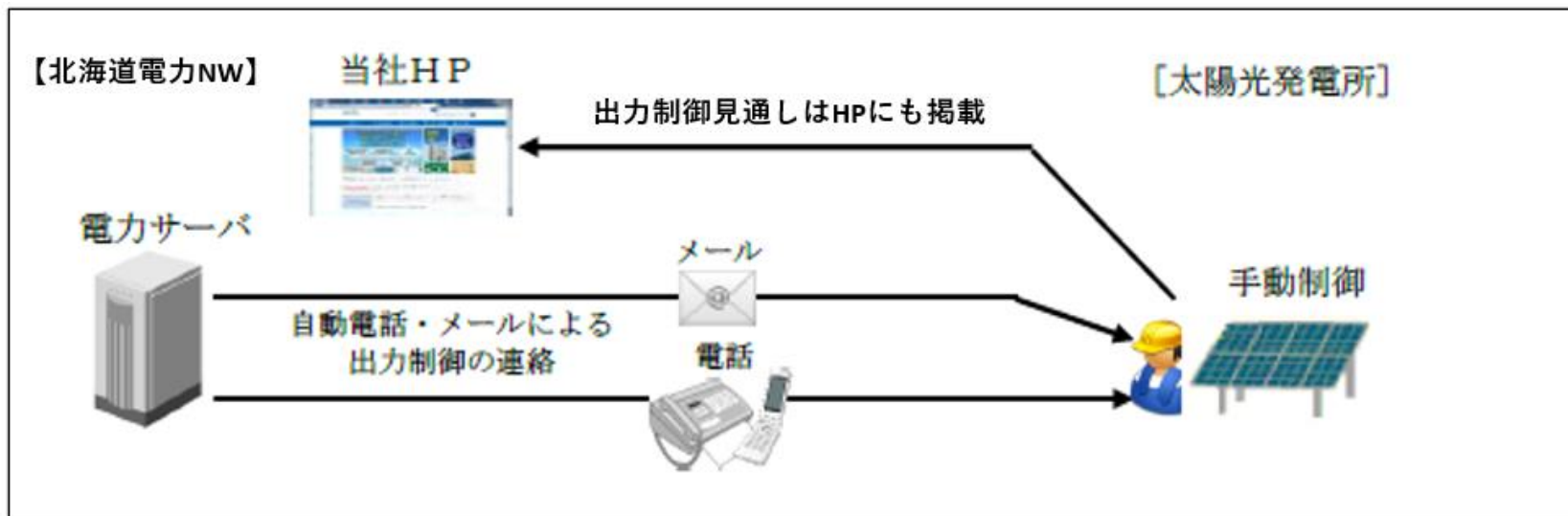
※1 手動制御の場合、自動電話・メールによる出力制御指示を行いますので、電話番号・メールアドレスを事前に登録させていただきます。
(電話番号：1件、メールアドレス：最大2件)

※2 当面の出力制御時間を示しています。(具体的な出力制御時間は前日の連絡メールでお知らせします。)

4. 出力制御の指示・実施スケジュールについて③

- 発電事業者さまへの電話・メールによる指示については、システムにより自動で行います。
- 電話については、当社からの制御指示受信の確認を目的としており、対象となる発電所や出力制御時間等詳細情報については、メールに記載しますので、必ずご確認ください。
(電話およびメール内容については10スライド以降をご参照ください。)
- 出力制御当日は、メールに記載している出力制御開始時刻～出力制御終了時刻の間は、出力制御を実施していただきます。

(出力制御イメージ)



5. 出力制御の指示における連絡体制について

- オフライン制御対象の発電事業者さまへは、当社からの出力制御指示に対し、確実に出力制御を実施いただくよう「運用申合せ書」を締結します。
- 運用申合せ書の締結にあたり、発電事業者さまには、当社が出力制御指示を行う際に確実に受信可能となる電話番号、メールアドレスおよび制御責任者さま等を記載した「出力制御に関して当社（北海道電力ネットワーク）から確認させていただきたい事項」を予めご提出いただきます。

出力制御に関して当社（北海道電力ネットワーク）から確認させていただきたい事項

出力制御に関する準備を整えるため、制御指示を行う際の連絡先等について、下記ご記入のうえ、返信用封筒にてご返信いただけますようお願いいたします。

なお、発電所を複数お持ちの発電事業者さまにつきましては、制御責任者さまや連絡先が同じ場合は、裏面に対象となる発電所をご記入願います。

確認事項	ご記入箇所	内容
管理No		資料2に記載の管理Noをご記入してください。
発電事業者名 (認定ID ^{※1})		-
発電所設置場所住所		-
制御責任者さま	主担当) 副担当)	直接出力制御に係る責任者さま
連絡先電話番号	① - -	出力制御指示連絡を行う電話番号をご記入ください。(休日を含め確実に応答できる番号を1つ記入してください)
電子メールアドレス ^{※2}	① @ ② @	出力制御指示連絡を受信するメールアドレスをご記入ください。(最大2件) なお、メールにおいて、ドメイン指定受信等を行っている場合、「hepco.co.jp」を受信可能にしてください。

※1 異なる場合は、当社ホームページより資料4をダウンロードのうえ、ご記入願います。

※2 本文書をご返信いただく時点で、認定ID未取得の場合は記入不要です。

※3 間違えやすい以下の文字については、お手数ですが上部に補記願います。
【「1(9)」と「1(6)」】、【「0(6)」と「0(4)」】、【「2(数字)」と「2(6)」】、【「-(67)」と「_(767-6)」】など

なお、上記ご回答いただいた内容に基づき、管轄する当社事業所と発電事業者さまとの間で、運用申合せ書を締結させていただきます。運用申合せ書の締結につきましては、本資料をご返信いただいた後、当社から連絡させていただきます。(多数の発電事業者さまがいらっしゃいますので、ご連絡させていただくまで時間を要する場合がございますこと、ご理解賜りますようお願いいたします)

以 上

※ 当社から出力制御指示を行う電話番号およびメールアドレス等、運用申合せ書締結内容に変更が生じた場合は、変更日の5営業日前までに、運用申合せ書に記載の当社ご連絡先までお申出いただくようお願いいたします。

※ なお、出力制御の実施前にシステム確認等のため、試験として電話やメール送信を行うことがあります。(試験を行う場合は、メールにより事前に連絡します。また、実際の出力制御操作は不要です。)

6. 出力制御の前日指示内容（電話通知）①

- 出力制御を実施する場合には、対象となる発電事業者さまへ制御日の前日17時頃に電話およびメールにて出力制御指示を行います。
- 電話通知はシステムより自動で実施し、以下のような自動音声ガイダンスが流れます。

（手動制御）前日指令時ガイダンス内容		
<p>①「こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。 発電所の出力制御が必要となりましたのでお知らせします。 出力制御対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先(※)へご確認をお願いします。 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。 繰り返します。 こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。 発電所の出力制御が必要となりましたのでお知らせします。 出力制御対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先へご確認をお願いします。 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。」</p>		
「1」を押下した場合	「1」を以外を押下した場合	タイムアウトの場合
②「ご確認ありがとうございました。」	「入力した番号に誤りが有ります」のメッセージを再生し、①のガイダンスを繰り返します。	①のガイダンスを繰り返します。

※ 高圧の発電事業者さまで、運用申し合せ書に記載の電話番号へ繋がらない場合は、「0120-289-006」までお問合せください。

6. 出力制御の前日指示内容（電話通知）②

- ガイダンス内容を確認後、「1」を押下いただくようお願いします。
- 当社はシステムによりガイダンスの応答有無等を自動判別しますので、「1」を押下いただいたことを以って、発電事業者さまにて出力制御の指示内容をご確認いただいたものとみなします。
- 電話通知は、あくまで指示の受信確認となりますので、指示内容の詳細については、メールの内容をご確認いただくようお願いします。
- 電話に応じていただけなかった場合は、リダイヤル（1回）を実施します。
- 電話に応じられなかった場合は、指示内容の詳細を記載したメールに従い出力制御を実施し、翌営業日以降、電話に応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いします。
- 対象発電所ごとに電話通知を行いますので、複数の発電所に対し同一の電話番号にて運用申合せ書を締結している場合、複数回電話通知がなされる場合があります。
- 電話番号※「011-242-5257」より電話通知を行います。

※ 通知専用の自動電話のため折り返しのご連絡は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問い合わせください。

6. 出力制御の前日指示内容（メール通知）①

- メール通知はシステムより自動で実施し、以下のような内容となります。

メール件名	
【北海道エリア】再エネ出力制御指示について(対象日:●●月●●日)	
メール本文	
●●●●●●●●●● 殿	
1. 出力制御対象日 ●●●●年●●月●●日(▲)	
2. 出力制御対象発電所 ●●●●●●●●●●	
3. 出力制御内容 北海道エリアにおいて、1項に示す出力制御対象日に、揚水式発電所の揚水運転や火力電源の出力抑制等の対策を行ってもなお、電気の供給量が電力需要を上回ることが見込まれるため、下記のとおり出力制御を指示します。	
発電所の出力制御を以下のとおりお願いします。	
0:00-0:30 ●●●[%]	0:30-1:00 ●●●[%]
1:00-1:30 ●●●[%]	1:30-2:00 ●●●[%]
2:00-2:30 ●●●[%]	2:30-3:00 ●●●[%]
3:00-3:30 ●●●[%]	3:30-4:00 ●●●[%]
4:00-4:30 ●●●[%]	4:30-5:00 ●●●[%]
5:00-5:30 ●●●[%]	5:30-6:00 ●●●[%]
6:00-6:30 ●●●[%]	6:30-7:00 ●●●[%]
7:00-7:30 ●●●[%]	7:30-8:00 ●●●[%]
8:00-8:30 ●●●[%]	8:30-9:00 ●●●[%]
9:00-9:30 ●●●[%]	9:30-10:00 ●●●[%]
10:00-10:30 ●●●[%]	10:30-11:00 ●●●[%]
11:00-11:30 ●●●[%]	11:30-12:00 ●●●[%]
12:00-12:30 ●●●[%]	12:30-13:00 ●●●[%]
13:00-13:30 ●●●[%]	13:30-14:00 ●●●[%]
14:00-14:30 ●●●[%]	14:30-15:00 ●●●[%]
15:00-15:30 ●●●[%]	15:30-16:00 ●●●[%]
16:00-16:30 ●●●[%]	16:30-17:00 ●●●[%]
17:00-17:30 ●●●[%]	17:30-18:00 ●●●[%]
18:00-18:30 ●●●[%]	18:30-19:00 ●●●[%]
19:00-19:30 ●●●[%]	19:30-20:00 ●●●[%]
20:00-20:30 ●●●[%]	20:30-21:00 ●●●[%]
21:00-21:30 ●●●[%]	21:30-22:00 ●●●[%]

22:00-22:30 ●●●[%]	22:30-23:00 ●●●[%]
23:00-23:30 ●●●[%]	23:30-24:00 ●●●[%]
(凡例)	
0%:発電出力を0%に制御願います。(発電停止)	
100%:発電出力は上限値まで出力可能です。(制御不要)	
4. 指示者 北海道電力ネットワーク株式会社	
5. その他 本メールは、発電所ごとに送付させていただいています。このため、予めご連絡いただいたメールアドレスを複数の発電所に使用している場合は、同様な内容のメールが複数送付される可能性があります。 本メールは通知専用のため返信できません。 指示者の連絡先(事業所名、電話番号等)については、当社と締結させていただいた運用申合わせ書等をご確認ください。 旧ルールの適用を受ける発電事業者さま(オフライン制御)のうち、出力制御の対象となる発電事業者さまへの電話及びメールでの制御イメージにつきましては、当社ホームページ(下記リンク先)にてご確認ください。 ※ 当社ホームページ(再生可能エネルギー出力制御見直し)URL http://denkiyoho.hepco.co.jp/renewable_energy_output_control_forecast.html なお、本指示に対しての発電買取先で提出している発電販売計画の変更は不要です。	
配信日時:●●●●年●●月●●日 ●●時●●分 北海道電力ネットワーク株式会社 -以上-	

6. 出力制御の前日指示内容（メール通知）②

- メールの内容をご確認のうえ、「2. 出力制御対象発電所」の出力制御を実施いただくようお願いいたします。
- 出力制御いただく時間帯を「3. 出力制御内容」に記載しています。30分コマごとに記載していますので、0%となっている時間帯※¹は発電停止※²いただくようお願いいたします。
- 電話に応じられなかった場合も、メール内容をご確認のうえ出力制御を実施し、翌営業日以降、電話に応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いいたします。
- 電話よりしばらく経っても運用申合せ書に記載のメールアドレスへメールが届かない場合、運用申合せ書に記載の当社連絡先までご連絡いただくようお願いいたします※³。
- メールアドレス※⁴「no-reply@csmail2.hepco.co.jp」より、メール通知を行います。

※¹ 当面の間は、8時～16時の固定時間となります。

※² 当面の間は、対象発電所を発電停止（0%）いただくこととしています。

※³ メール通知が電話より遅れる可能性があります。

※⁴ 通知専用の自動メールのため返信は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問い合わせください。

7. 出力制御の当日不要時（電話通知）①

- 出力制御を実施する場合は、対象となる発電事業者さまへ制御日の前日17時頃に電話およびメールにて出力制御指示を行います。当日の需給状況の見直しにより、当社からの当日の指示に対応可能な一部の発電事業者さまへ当日出力制御不要のご連絡※をする場合があります。
- 電話通知はシステムより自動で実施し、以下のような自動音声ガイダンスが流れます。

(手動制御)当日不要時ガイダンス内容		
<p>①「こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。 発電所の出力制御が中止となりましたのでお知らせします。 出力制御の中止対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先へご確認をお願いします。 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。 繰り返します。 こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。 発電所の出力制御が中止となりましたのでお知らせします。 出力制御の中止対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先へご確認をお願いします。 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。」</p>		
「1」を押下した場合	「1」を以外を押下した場合	タイムアウトの場合
②「ご確認ありがとうございました。」	「入力した番号に誤りが有ります」のメッセージを再生し、①のガイダンスを繰り返します。	①のガイダンスを繰り返します。

※ 当日6時頃までを予定しています。

7. 出力制御の当日不要時（電話通知）②

- ガイダンス内容を確認後、「1」を押下いただくようお願いします。
- 当社はシステムによりガイダンスの応答有無を自動判別しますので、「1」を押下いただいたことを以って、発電事業者さまにて出力制御の不要連絡をご確認いただいたものとみなします。
- 電話通知は、あくまで指示の受信確認となりますので、指示内容の詳細については、メールの内容をご確認いただくようお願いします。
- 当日制御不要の電話に応じていただけなかった場合は、リダイヤル（1回）を実施します。
- 当日、電話に応じられなかった場合は、指示内容の詳細を記載したメールに従い出力制御を中止し、翌営業日以降、電話に応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いします。
- 対象発電所ごとに電話通知を行いますので、複数の発電所に対し同一の電話番号にて運用申合せ書を締結している場合、複数回電話通知がなされる場合があります。
- 電話番号※「011-242-5257」より電話通知を行います。

※ 通知専用の自動電話のため折り返しのご連絡は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問い合わせください。

7. 出力制御の当日不要時（メール通知）①

- メール通知はシステムより自動で実施し、以下のような内容となります。

メール件名
【北海道エリア】再エネ出力制御中止指示について(対象日:●●月●●日)
メール本文
●●●●●●●●●●●●●●●● 殿
1. 出力制御の中止対象日 ●●●●年●●月●●日(▲)
2. 出力制御の中止対象発電所 ●●●●●●●●●●●●●●●●
3. 出力制御内容 出力制御の中止を指示します。
北海道エリアにおいて、1項に示す出力制御対象日に、電気の供給量が電力需要を上回ることが見込まれたため出力制御を指示していましたが、最新の気象情報等に基づき見直した結果、中止を指示するものです。
4. 指示者 北海道電力ネットワーク株式会社
5. その他 本メールは、発電所ごとに送付させていただいています。このため、予めご連絡いただいたメールアドレスを複数の発電所に使用している場合は、同様な内容のメールが複数送付される可能性があります。 本メールは通知専用のため返信できません。 指示者の連絡先(事業所名、電話番号等)については、当社と締結させていただいた運用申合せ書等をご確認ください。 旧ルールの適用を受ける発電事業者さま(オフライン制御)のうち、出力制御の対象となる発電事業者さまへの電話及びメールでの制御イメージにつきましては、当社ホームページ(下記リンク先)にてご確認ください。 ※ 当社ホームページ(再生可能エネルギー出力制御見通し)URL http://denkiyoho.hepco.co.jp/renewable_energy_output_control_forecast.html なお、本指示に対しての発電買取先で提出している発電販売計画の変更は不要です。
配信日時:●●●●年●●月●●日 ●●時●●分 北海道電力ネットワーク株式会社 -以上-

7. 出力制御の当日不要時（メール通知）②

- メールの内容をご確認のうえ、「2. 出力制御対象発電所」の出力制御を中止いただくようお願いいたします。
- 電話に応じられなかった場合も、メール内容をご確認のうえ出力制御を中止し、電話に
応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いしま
す。
- 電話よりしばらく経っても運用申合せ書に記載のメールアドレスへメールが届かない場合、
運用申合せ書に記載の当社連絡先までご連絡いただくようお願いいたします※¹。
- メールアドレス※²「no-reply@csmail2.hepco.co.jp」より通知を行います。

※¹ メール通知が電話より遅れる可能性があります。

※² 通知専用の自動メールのため返信は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問
い合わせください。

8. 出力制御の時間変更時（電話通知）①

- 出力制御を実施する場合は、対象となる発電事業者さまへ制御日の前日17時頃に電話およびメールにて出力制御指示を行います。需給状況の見直しにより、当社からの当日の指示に対応可能な一部の発電事業者さまへ当日出力制御の時間変更のご連絡をする場合があります。
- 電話通知はシステムより自動で実施し、以下のような自動音声ガイダンスが流れます。

(手動制御)時間変更時ガイダンス内容

①「こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。
 発電所の出力制御時刻が変更となりましたのでお知らせします。
 出力制御時刻の変更対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。
 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先へご確認をお願いします。
 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。
 繰り返します。
 こちらは北海道電力ネットワーク株式会社です。
 発電所の出力制御時刻が変更となりましたのでお知らせします。
 出力制御時刻の変更対象日は●月●日です。詳しくはメールをご覧ください。
 メールが届いていない場合は、運用申し合せ書に記載の当社連絡先へご確認をお願いします。
 この電話の内容をご確認いただけましたら数字の1を押してください。」

「1」を押下した場合	「1」を以外を押下した場合	タイムアウトの場合
②「ご確認ありがとうございました。」	「入力した番号に誤りが有ります」のメッセージを再生し、①のガイダンスを繰り返します。	①のガイダンスを繰り返します。

8. 出力制御の時間変更時（電話通知）②

- ガイダンス内容を確認後、「1」を押下いただくようお願いします。
- 当社はシステムによりガイダンスの応答有無を自動判別しますので、「1」を押下いただいたことを以って、発電事業者さまにて出力制御の時間変更連絡をご確認いただいたものとみなします。
- 電話通知は、あくまで指示の受信確認となりますので、変更内容の詳細については、メールの内容をご確認いただくようお願いします。
- 時間変更の電話に応じていただけなかった場合は、リダイヤル（1回）を実施します。
- 時間変更の電話に応じられなかった場合は、指示内容の詳細を記載したメールに従い出力制御を実施し、翌営業日以降、電話に応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いします。
- 対象発電所ごとに電話通知を行いますので、複数の発電所に対し同一の電話番号にて運用申合せ書を締結している場合、複数回電話通知がなされる場合があります。
- 電話番号※「011-242-5257」より電話通知を行います。

※ 通知専用の自動電話のため折り返しのご連絡は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問い合わせください。

8. 出力制御の時間変更時（メール通知）①

- メール通知はシステムより自動で実施し、以下のような内容となります。

メール件名
【北海道エリア】再エネ出力制御変更指示について(対象日:●●月●●日)

メール本文

●●●●●●●●●● 殿

1. 出力制御対象日
●●●●年●●月●●日(▲)

2. 出力制御対象発電所
●●●●●●●●●●

3. 出力制御内容
出力制御内容を以下のとおり変更します。

北海道エリアにおいて、1項に示す出力制御対象日に、電気の供給量が電力需要を上回ることが見込まれたため出力制御を指示していましたが、最新の気象情報等に基づき見直した結果、変更を指示するものです。

変更後の出力制御内容で発電所の出力制御をお願いします。

0:00-0:30	●●●[%]	0:30-1:00	●●●[%]
1:00-1:30	●●●[%]	1:30-2:00	●●●[%]
2:00-2:30	●●●[%]	2:30-3:00	●●●[%]
3:00-3:30	●●●[%]	3:30-4:00	●●●[%]
4:00-4:30	●●●[%]	4:30-5:00	●●●[%]
5:00-5:30	●●●[%]	5:30-6:00	●●●[%]
6:00-6:30	●●●[%]	6:30-7:00	●●●[%]
7:00-7:30	●●●[%]	7:30-8:00	●●●[%]
8:00-8:30	●●●[%]	8:30-9:00	●●●[%]
9:00-9:30	●●●[%]	9:30-10:00	●●●[%]
10:00-10:30	●●●[%]	10:30-11:00	●●●[%]
11:00-11:30	●●●[%]	11:30-12:00	●●●[%]
12:00-12:30	●●●[%]	12:30-13:00	●●●[%]
13:00-13:30	●●●[%]	13:30-14:00	●●●[%]
14:00-14:30	●●●[%]	14:30-15:00	●●●[%]
15:00-15:30	●●●[%]	15:30-16:00	●●●[%]
16:00-16:30	●●●[%]	16:30-17:00	●●●[%]
17:00-17:30	●●●[%]	17:30-18:00	●●●[%]
18:00-18:30	●●●[%]	18:30-19:00	●●●[%]
19:00-19:30	●●●[%]	19:30-20:00	●●●[%]
20:00-20:30	●●●[%]	20:30-21:00	●●●[%]
21:00-21:30	●●●[%]	21:30-22:00	●●●[%]
22:00-22:30	●●●[%]	22:30-23:00	●●●[%]
23:00-23:30	●●●[%]	23:30-24:00	●●●[%]

(凡例)
0%:発電出力を0%に制御願います。(発電停止)
100%:発電出力は上限値まで出力可能です。(制御不要)

4. 指示者
北海道電力ネットワーク株式会社

5. その他
本メールは、発電所ごとに送付させていただいています。このため、予めご連絡いただいたメールアドレスを複数の発電所に使用している場合は、同様な内容のメールが複数送付される可能性があります。
本メールは通知専用のため返信できません。
指示者の連絡先(事業所名、電話番号等)については、当社と締結させていただいた運用申合わせ書等をご確認ください。
旧ルールの適用を受ける発電事業者さま(オフライン制御)のうち、出力制御の対象となる発電事業者さまへの電話及びメールでの制御イメージにつきましては、当社ホームページ(下記リンク先)にてご確認ください。
※ 当社ホームページ(再生可能エネルギー出力制御見通し)URL
http://denkiyoho.hepco.co.jp/renewable_energy_output_control_forecast.html
なお、本指示に対しての発電買取先で提出している発電販売計画の変更は不要です。

配信日時:●●●●年●●月●●日 ●●時●●分
北海道電力ネットワーク株式会社
—以上—

8. 出力制御の時間変更時（メール通知）②

- メール内容をご確認のうえ、「2. 出力制御対象発電所」の出力制御を実施いただくようお願いいたします。
- 出力制御いただく時間帯を「3. 出力制御内容」のとおり変更しています。30分コマごとに記載していますので、0%となっている時間帯は発電停止※1いただくようお願いいたします。
- 時間変更の電話に応じられなかった場合も、メール内容をご確認のうえ出力制御を実施し、電話に応じられなかった旨を運用申合せ書に記載の当社連絡先までお申出いただくようお願いいたします。
- 電話よりしばらく経っても運用申合せ書に記載のメールアドレスへメールが届かない場合、運用申合せ書に記載の当社連絡先までご連絡いただくようお願いいたします※2。
- メールアドレス※3「no-reply@csmail2.hepco.co.jp」より通知を行います。

※1 当面の間は、対象発電所を発電停止（0%）いただくこととしています。

※2 メール通知が電話より遅れる可能性があります。

※3 通知専用の自動メールのため返信は不可となります。お急ぎのお問い合わせがございましたら、運用申合せ書に記載の当社連絡先へお問い合わせください。

9. オフライン制御に関するよくあるご質問

Q 1 予め（前日よりも前に）出力制御対象かを確認できないか。

A 1 出力制御量の低減を図るため、需要予測や再エネ出力予測、北海道本州間の連系線による本州との送受電量等を考慮した必要制御量は前日時点で算定しています。

よって、事前の出力制御対象有無の確認は出来かねますが、参考として当社HPに3日前より[出力制御の見通し](#)を掲載していますので、ご確認ください。

Q 2 出力制御の指示に応じなかった場合どうなるのか。

A 2 当社から制御指示を行ったにもかかわらず、制御に応じていただけなかった場合は、次回の制御時に優先的に制御いただきます。

また、このような対応が継続した場合には、契約の解除等厳格に対処させていただきます。

Q 3 制御指定の時間までに制御の実施が間に合わない場合どうなるのか。

A 3 制御指示を行った発電所に対し、制御を実施いただくことを前提に必要制御量を算出しているため、遅延した場合等でも制御を実施いただくようお願いいたします。

ただし、制御指示をした時間帯のうち、一部でも制御を実施いただけなかった場合は、公平性の観点から、原則として実施回数としてカウントされず、次回の制御時に優先的に制御いただきます。